

25健保医第412-2号
平成25年11月7日

各課室長様

保健医療課長

自動体外式除細動器（AED）の適切配置に関するガイドラインについて（通知）

標題のことについて、平成25年10月30日付け25医国第1796号にて愛知県健康福祉部健康担当局長より通知がありました。

つきましては、別添「AEDの適正配置に関するガイドライン」を参考にし、AEDの適正な配置にご配慮いただきますようお願いいたします。

あわせて、貴課・室の所管する公所への周知につきましても、お願い申し上げます。

健康部保健医療課
地域医療係 林本
972-2623